

令和5年度 関市少年センターの運営及び活動方針

1 運営方針

青少年を取り巻く社会環境は、高度情報化、少子高齢化等の進展により地域への関心や帰属意識の低下をもたらしている。かつて、青少年にとっての地域社会は、自然の中で思う存分遊び回る場であり、しつけの場、教育の場であり、さまざまな人との出会いにより自立の場であった。しかし、今の青少年は学校と家庭との往復や部活、学習塾、習い事など限られた場所だけの生活で多様な人々との交流や顔と顔を突き合わせての人間関係が希薄になっている。

また、コロナ禍における3年間は、対面での活動が制限され人間関係を構築する場が少なくなり、青少年の健全な育成を抑制するきっかけとなった。

このようなことから、地域においては子育てや青少年の健全育成を核として、さまざまな人が活動に関わることにより青少年自身を地域の中に引き込み、さらにそこで活動をした青少年が地域の活動に関わっていくというサイクルを確立するなど、青少年と大人と一緒に活動をしていく意識の形成と活動が求められている。

令和4年度中に関警察署管内で検挙・補導された非行少年は10人（前年比-1人）で、前年度とほぼ同数であるが、不良行為少年として補導された少年は578人（前年比+114人）と増加している。不良行為少年の内訳では、喫煙が267人、深夜はいかいが183人と大半を占めており、喫煙では有職少年が一番多く、次いで中学生、無職少年と続いている。また、深夜はいかいは高校生が一番多く、次いで中学生、有職少年となっている。

青色回転灯等車両（青パト）による防犯パトロールは、犯罪や事故の未然防止、地域の安全に対する関心の向上、少年等の非行防止や犯罪抑止等のため夜間運用を含めて街頭補導を重点に活動を実施する。

今後も、関市の「青少年を守る都市宣言」（S4-1.5.11）を踏まえて、青少年の健全育成や非行防止に、関係機関や各種団体、地域との連携を強めて協議推進するため、次の施策を行う。

2 活動方針

1) 補導活動の充実強化

ア 少年補導員の資質の向上

- 補導員研修会の開催
- 全国、県内等における少年問題の情報の提供
- 青少年育成にかかわる諸団体との連携

イ 街頭補導活動の強化

- たまり場等の情報収集の強化と情報の共有化
- 不良行為少年の早期発見と早期補導の推進
- 地域補導、中央補導の連携、学校、警察署等との連携による巡回の強化
- 青少年健全育成協議会、PTAなどとの連携の強化
- 愛の一声運動の推進

2) 補導員の活動等

ア 活動の名称等

- 中央補導 …… 関市少年補導員連絡協議会委員が専任補導員と共に、市内の主要箇所を中心に活動する街頭補導
- 地域補導 …… 各支部の補導員が支部単位に活動する街頭補導
- 特別補導 …… 刃物まつり等の行事を対象とした街頭補導